

三重労働局発表
平成25年4月15日

担	三重労働局 雇用均等室長 福原 正 厚生労働事務官 勝間田 朋美
当	電話 059-226-2318

三重県下 ‘初’ 社会福祉法人を認定！
(社福) 風薫会 (四日市市)
(社福) 斎宮会 (多気郡)



【認定企業について】

- 三重労働局（局長：藤井礼一）では、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という。）に基づき、(社福)風薫会と(社福)斎宮会を「子育てサポート企業」として認定した（添付資料①②参照）。
- 現在の県内の認定企業は15社、認定件数は19件となった。（添付資料③参照）。

【次世代法について】

- 認定を受けるためには、次世代法に基づき、事業主が「一般事業主行動計画」（以下、「行動計画」という。）を策定し、その行動計画の目標を達成するなど、一定の基準を満たす必要がある。当基準を満たした場合は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができる。
- 認定企業は、「次世代認定マーク（くるみん）」を求人票や自社の商品、広告などに表示し、仕事と家庭の両立支援企業として対外的にアピールすることができる。

【三重県内の届出状況（平成25年3月末日現在）】（添付資料④参照）

- 行動計画策定、届出事業主数は、827社
 - ・労働者数301人以上事業主は、152社（届出率100%）
 - ・労働者数101人以上300人以下事業主は、403社（届出率99.3%）
- 当局では、引き続き認定制度について周知し、行動計画策定企業が認定取得を目指して行動計画を実施するよう啓発していく。

<添付資料>

- ① (社福)風薫会の行動計画の取組内容等
- ② (社福)斎宮会の行動計画の取組内容等
- ③ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業名一覧
- ④ 県内の一般事業主行動計画策定届出等状況（平成25年3月末日現在）
- ⑤ 参考資料 「くるみんってな～に？」
- ⑥ 参考資料 「子育てサポート企業に対する税制優遇制度が創設されました」